

# かいやく

昭和42年8月25日発行

題字・藤井得三郎氏

## 資本自由化私感

副理事長 堀内伊太郎

「オッペケペッポー ペッポッポ  
 文明開化と音のした ざんぎり頭を  
 なでつけてなんとか格好もつけ焼  
 刃、それでも世界に名を知られ「明  
 治は遠くなりにけり」なんぞと鼻毛  
 を抜くうちに こんどは資本の自由  
 化だ 自由自由いうのを適当に 何  
 とか料理をせにやならぬ 下痢や中  
 毒せぬように 皆さんしつかりいた  
 しましよう オッペケペッポーペッ  
 ポッポ

日本の経済界は資本の自由化とい  
 う問題で、今それぞれに頭を痛めて  
 いる。早く踏切つて門戸を開けないと、  
 世界経済から締め出されるし、  
 さりとて受け入れれば、弱い企業は  
 たちまち外国資本にじゅうりんされ  
 てしまうだろう。

一般の大衆は安定した外国系企業

が安い商品を提供してくれることには大賛成かも知れないが、外国資本が要所要所を押えて、日本の経済を支配するようになれば、日本は植民地のように全くリーダーシップを失ってしまうかも知れない。しかし好み好まざるとにかかわらず医薬品業界は五十パーセントの合弁受入れを指示された。

多くの人々が中小企業の今後とするべき道は、第一に協業化であるといふ。これは勿論外資導入以前の問題であり、国内競争に打ち克つ為にも必要だったが、今は一層このことが重要になってきた。

家庭薬メーカーは、それぞれが獨特の技術を持つてゐるために、従来比較的競争が少なかつたので、これが協業化を遅らせた原因でもあるがひるがえつて考へると、反つてやりよい点もあると思う。



堀内伊太郎氏 スケッチ

既に新薬メーカーは外国資本と提携し、製造、販売や技術の交流を始めている状態だから、今後ますます他社に遅れまいと多くの企業が合同してしまった。

何にしても、いよいよ世界が一つの国になり、それぞれが影響し合うことの強烈しさをひしひしと感じ

## △座談会▽

# 福利厚生

## いろいろ

出席者（敬称略順不同）

鶴津村 順天堂	船越日呂義
イチジク製薬	古賀 熊人
ニチバン	高橋 清
太田 胃散	隅田 格
玉置薬業	地葉 一郎
中村化成産業	富田 清泰
三宝製薬	志村 光一
救心製薬	森下 勇作
鈴金冠堂	市川 一雄
河合製薬	北 治孝
双葉製薬	及川 郁夫
大木製薬	鈴木 喜雄
堺内伊太郎商店	村上 保
司会	
友田 製薬	
弘報委員長	友田 真二
厚生副委員長	堀内伊太郎
(於 湯河原)	町田 弘

司会 本日は家庭薬業界各社の労務担当の実務者の方のお集りでございまして、各社の福利厚生の問題を話し合つてみようじゃないかと、いう話です。最近は非常に求人難といいます。最近は非常に求人難といつたところが呼ばれております。われわれ家庭薬業界といふものは非常に伝統もあり、有名商品を持つていて特色ある業界でございますが、製薬界全般からみた場合、いわゆる大手新薬メーカーとは異なって、どちらかというと伝統をいかすという立場から、いろいろな薬剤を開発していくということとはむしろ避けているという傾向が強いわけでございます。そのため組織的な力というものがいくらか大手新薬メーカーに比べて遜色があるということになりますだけに、今後の求人難という問題を考えた場合、現在の従業員をいかに大切にし、その能力を高め、定着性を増し長期に亘り労働能率の増進を計るかということが大きな問題でございます。そのために福利厚生関係の各社の施策ということも非常に重要な性を持つていて、企業においております。そういうことで企業においての福利厚生管理の限界もございますが、その中で特に金をかけます。

G ただいま司会者の方から金のかからない福利厚生といわれましたね？

G ええ、誕生日の月の人だけですね？

司会 誕生日の月の人だけですかね？

G ええ、誕生日の月の人を集めまして、簡単な記念品を差し上げてあります。そのために福利厚生管理の限界もござりますが、その中で特に金をかけなくてやれる分野があるとすれば、これはぜひとも各社が採用していくべきだというふうに考えられます。またある程度の額を投資すれば、こことがあれば、これも各社が取り上げていただきたいということになるわけでございます。そういうことから本日は現在各社が行なつておられる福利厚生対策というものまず語っていただき、それから、その中に含まれる問題をしぼりまして、特に人間関係の強化ということを一つのテーマに座談会をまとめてまいりましたと考えますのでよろしくご協力お願いいたします。

それでは進行を早める意味合いもござりますので、司会者に指名権を与えていただきまして、指名させていただきますので、一つ指名をお受けいたいただいた方はご協力のほどをお願いいたします。では最初にGさんにお願いいたします。

G ただいま司会者の方から金のかからない福利厚生といわれましたね？

G ええ、誕生日の月の人だけですかね？

司会 誕生日の月の人だけですかね？

G ええ、誕生日の月の人を集めまして、簡単な記念品を差し上げてあります。そのために福利厚生管理の限界もござりますが、その中で特に金をかけなくてやれる分野があるとすれば、これはぜひとも各社が採用していくべきだというふうに考えられます。またある程度の額を投資すれば、こことがあれば、これも各社が取り上げていただきたいということになるわけでございます。そういうことから本日は現在各社が行なつておられる福利厚生対策というものまず語っていただき、それから、その中に含まれる問題をしぼりまして、特に人間関係の強化ということを一つのテーマに座談会をまとめてまいりましたと考えますのでよろしくご協力お願いいたします。

それでは進行を早める意味合いもござりますので、司会者に指名権を与えていただきまして、指名させていただきますので、一つ指名をお受けいたいただいた方はご協力のほどをお願いいたします。では最初にGさんにお願いいたします。

G ただいま司会者の方から金のかからない福利厚生といわれましたね？

G ええ、誕生日の月の人だけですかね？

司会 誕生日の月の人だけですかね？

G ええ、誕生日の月の人を集めまして、簡単な記念品を差し上げてあります。そのために福利厚生管理の限界もござりますが、その中で特に金をかけなくてやれる分野があるとすれば、これはぜひとも各社が採用していくべきだというふうに考えられます。またある程度の額を投資すれば、こことがあれば、これも各社が取り上げていただきたいということになるわけでございます。そういうことから本日は現在各社が行なつておられる福利厚生対策というものまず語っていただき、それから、その中に含まれる問題をしぼりまして、特に人間関係の強化ということを一つのテーマに座談会をまとめてまいりましたと考えますのでよろしくご協力お願いいたします。

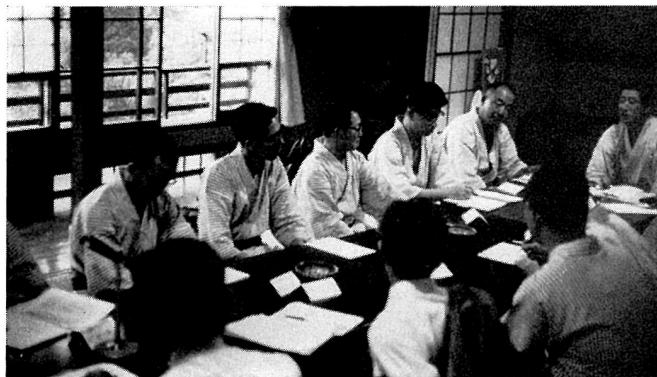
それでは進行を早める意味合いもござりますので、司会者に指名権を与えていただきまして、指名させていただきますので、一つ指名をお受けいたいただいた方はご協力のほどをお願いいたします。では最初にGさんにお願いいたします。

G ただいま司会者の方から金のかからない福利厚生といわれましたね？

G ええ、誕生日の月の人だけですかね？

司会 誕生日の月の人だけですかね？

G ええ、誕生日の月の人を集めまして、簡単な記念品を差し上げてあります。そのために福利厚生管理の限界もござりますが、その中で特に金をかけなくてやれる分野があるとすれば、これはぜひとも各社が採用していくべきだというふうに考えられます。またある程度の額を投資すれば、こことがあれば、これも各社が取り上げていただきたいということになるわけでございます。そういうことから本日は現在各社が行なつておられる福利厚生対策というものまず語っていただき、それから、その中に含まれる問題をしぼりまして、特に人間関係の強化ということを一つのテーマに座談会をまとめてまいりましたと考えますのでよろしくご協力お願いいたします。



お祝いをしているわけです。それに伴つて就業時間中ですけれども、二時、三十分程度、毎月社長の精神訓話、精神訓話といいましても堅い話ではなくて、要するに社長の体験に基づいた会社のいままでの成り立ちとか、それから会社に来ての礼儀とか、作法……、いまの若い方は学校を出ましても、そういう点が若干欠ける点もありますので、たとえばお客様が来た場合には、こうご出席の諸氏

いう應待をしなくちやいけないと、なぜそういうふうにしなければいけないんだとか、そういう簡単な問題から、一つ一つそういう問題を取り上げて、毎月変わった話をしていくだけと、いうような企画を立てました。それと同時に社長も日常忙しいものですから、幹部が工場の従業員と顔を合わせて、いろいろ話をするという機会もなかなか得られません。ほとんど一年三百六十五日のうちで話しをするというのは、ボーナスの支給のときか、あるいは正月の年頭のあいさつをするとか、そんな程度でした。それが、こういうことをやり出してから、会社の方針といふものをみんなにもわかつてもらえるし、かたがた、幹部の意向も従業員一同にわかつてもらえると、いうようなことで大変距離が近づいてきたんじゃないかという感じがするわけです。これなどはあまり金のかからない一つの厚生活動であつたんじやないだろうかといまでも考えておるわけなんですけれどもね。

そのほか私どもでは男子職員が非常に少ないものですから、從来野球部もできなかつたのが、若い連中も入りましたので野球部をこしらえました。まあ、卓球部などは前からあ

りましたけれども。  
それともう一つは、ウチの場合は幹部職員と、若い人びとの間の年齢の断層があります。そのためには私もどちらいろいろ仕事を与えていた。それと同時に社長も日常忙しいものですから、幹部が工場の従業員と顔を合わせて、いろいろ話をするという機会もなかなか得られません。そういう面でなにかこれは親しく話し合えるような機会を、いわゆる共通の話題というものを設けなくちやいけないというようなことで、月に一回ボーリング大会を開いて、ある程度会社のほうでも費用を負担してもらって、それで現在の会社の半数以上ぐらいい毎月ボーリング大会に参加しています。そんなようないことからお互いに若い人たち、あるいは若い女の人たち、そういう人たちの考え方、それからボーリングということを通じてなにか親密感をお互いに持てるというような感じが出てきたと思うんですね。これも大変よかつたことじやないかと思つておられます。

もう一つに、福利厚生ということは、やはり物心両面の問題じやないかと思うんですね。だから物ばかり整つても心が行き渡らなければ、いわゆる気持ちが染みていかなければほんとうの福利厚生にはならないと思います。それでなるべく個人的な面もあり感傷的にならない程度において、いろいろ面倒をみてあげると、あるいは困つたことがあつた

式に、やはり家庭的な雰囲気を盛り上げる意味において、現在餅搗などというのはほとんどどこの会社でもやつていないとと思うんですが、餅搗をして、そういうことも一つのお祭りで、そういうことでもちよつとやはり行き方としてよそになかなかいかない面もあるわけなんですね。そういう面でなにかこれはみたいてやつてあるという点も違つてあるんじやないだろうかと思っているんです。そういう面でなにかこれは親しく話し合えるような機会を、いわゆる共通の話題というものを設けなくちやいけないというようなことで、月に一回ボーリング大会を開いて、ある程度会社のほうでも費用を負担してもらって、それで現在の会社の半数以上ぐらいい毎月ボーリング大会に参加しています。そんなようないことからお互いに若い人たち、あるいは若い女の人たち、そういう人たちの考え方、それからボーリングということを通じてなにか親密感をお互いに持てるというような感じが出てきたと思うんですね。これも大変よかつたことじやないかと思つておられます。

そのほかウチでは宣伝のほうで民謡も取り上げておりますので、民謡のおさらいをさせたり、民謡の踊りを数えたりしています。それから昔

ならば相談できるように、それも安

直に相談できるよう個人の行動についても考えてあげる、そういう

ような考え方で現在のところ進んで

おります。

**司会** いま家庭的なムードを大いに社内に盛り込もうということでお話しがございました。これについて一つもうちょっと掘り下げてみたいと思いますが、Fさんいかがでしょうか。

**F** 家庭的なムードをいかすということは私どもでは実は社長の気持ちがそこございまして、これまでずうつとやってまいりました。たとえばすべて従業員の金のかからないようなやり方、つまりなにか事を企画した場合にはすべて会社が負担する。たとえば旅行で駅に集合というような場合には、自宅から駅までの電車賃を全部会社が負担するというような方法を取つて、できるだけ従業員と会社との間の心のわだかまりをなくするということを考えてまいりましたんです。すなわち全社総親和という方法で從来進んでまいりました。ところが組合ができましたと必ずしもそとはましらなくなりました。その後どういうふうに変えていくか、いまこの問題を取り組んでおり

ます。

次に体育の方面でございますが、これは同様に從来まる一日業務を休んで、たとえば卓球大会をやるとか、そして労使間の心のカーティーをするなどというような意味合いで、勝ち負けという問題ではございません。

要するに社長に一労務者との試合の対抗になる、そしてキャーキャーい常に私は事そのものでなく、いまGさんのおっしゃった物心のほうにつながりができるのではないかと、このように考えます。

**司会** いま組合ができるとそういうわけにはいかないという問題が出たわけですけれども、最近組合ができたJさんにお願いいたします。

**J** 私どもでは福利厚生のほうはまだにさしてやつていなんですねが、従来から文化系統のクラブとか、あるいはスポーツ関係のクラブを一応つくりまして、昭和三十九年には静岡の工場なんかに行きました

つくつてまいりました。サッカーはちょっとと場所の関係できなかつたんですが、たとえば卓球クラブとか、野球クラブとか、山岳部、まあ本社の関係でもそういうものを多少やつております。文化系統としては華道部とか……。

**司会** 絵とか俳句とかそういうものは? **J** それないです。華道部はつながりができるではないかと、このように考えます。

**司会** 運動部やなんかは全額会社負担でやっているんですか? **J** 運営費は会社負担なんですが、会費は毎回部員から取つております。

**司会** いまの問題ですが、組合がてきて、そういうことがちょっとと曲がったかどうか、ということなんですが、それはいかがですか?

**J** そちらのほうは別段影響がございませんでしたね、従来と同じようやつております。

**司会** いまのお話しを少し発展させたいと思うんですが、いわゆる運動部活動を非常に強化しているといふ中には、会社の幹部の方も積極的に取り組ませておられるんですか?

つくつてまいりました。サッカーはルの大会なんかする場合には、社長、専務なども出席して始球式をやつたりしています。そのときには本社関係の人と静岡の交流ということで、本社対静岡の対抗試合ということがあります。

**司会** 会社の幹部と組合員といいますか、従業員との接触の強化をはかるため施策はございますか?

**J** クラブ活動で、たとえば自動車クラブなんかでは積極的に幹部が参加しています。これは会社のほうでもある程度運営費を負担しておりますが、会員の部費調整なんかで遠乗りしたり……。

**司会** これは会社の車ですか? **J** いや、レンタカーだと、あるいは従業員の持ち車をクラブで借りるわけです。

**司会** こういう問題をお持ちのメイカーサンはございますかしら、会社の幹部と従業員の接触を強化するためにこういうことをやつております。 いうような事例をお持ちの方は? **H** 特にそういう意識はないんですけども、同じ企業に働く者という観点から、一つの体育文化会という会を設置してございます。これは上は社長から下はだれでも従業員で



あれば入れます。ただしこれは臨時従業員の方は資格上からいって入れません。それで会社は一人について二百円補助金を出します。したがいまして金のかからない福利厚生問題というとなかなかむずかしくて、なにかまとまつてやるとなると必ず形式的なものが伴いますし、そういう面からすれば福利厚生というのは意外に金のかかることでもあるわけです。そういう観点で上は重役さんか

ご出席の諸氏

ら入りますし、どの部に入つてもいいわけです。卓球部に入つても、サッカーリングに入つても、それからお琴をやつても（琴は申請中）そういういろんな体育文化会がございます。それで実際にその費用でまかな切れませんので特別部費というものを部で徴収します。そしてさらに大会という場合には、部員じゃなくとも部外者から募つて職場対抗みたいなものをやります。これは事業所単位で事業所杯の争奪戦をやつたりします。

総合的なものでいきますと体育文化会ではないんですけども、運動会をやります。これは優勝旗が三地区にございまして優勝杯、それには副賞として金銭的なものが入ります。そういう職場対抗というか十ブロックなら十ブロックに分けまして、その中で対抗試合をやると、それで優勝したチームに対しても優勝旗と金一封という形でこれは年一回やっております。その意味では組合とかなんかの意識じゃなくて従業員としての立場でやります。ただしどうしてもリーダーシップのある人といふのは、組合で役員をやつていましても非常に活発に協力してくれます。そういう意味から必然的にそう

いう部の進行係とか、連絡係、放送、準備、そういう分担をするんですが、そういうチーフには必然的に組合運動をやっている人たちをリーダーシップがあるという面から起用いたします。これは特に全部そろそろではありませんが、何%かはいなものを打ち出して一丸としてやることにしております。

**F** いまの従業員意識に関しまして、私は皆さんにおはかりしたいことが一つございますが、それは組合ができる前には、私どもには社員会というのがございまして、全従業員が毎月応分の会費を出して会をつくり、慶弔そのほか中元、お歳暮、そういうふたものをたとえば社長に差し上げるという場合には、その中から出しておりましたんですが、組合ができる以後はその後はその会がつぶれてしまふ、結局頭割りですね。給料の率から配分してやつております。

**E** 私のほうは会社では月給の取高ですね、それから配分しております、結局頭割りですね。給料の率から配分してやつております。

**F** それは社員会の形になつてゐるわけですか？

**E** いいえ社員会ではございません。職員と役員の給料から割り出したものを送るというような制度でございます。

**H** **F** **H**さんのほうでは、組合員のか、そういうものをこしらえた関係上、管理者並びに非組合員は浮き上がつてしままして、いま一体どうしようかと、われわれもそれじやなにか会をつくろうかと、し

かしそれにしても人数が少ないから月々の費用というものはいくらにもならない。それで今回の中元から、七月から、社長に対する中元はもう金廃しようということになりますが、なんとなく割り切れない気持ちで現在おりますんですが、そういうケースの会社さんはございましょうか。組合員と非組合員並びに管理職が分離しているわけなんですが……。

**E** 失礼ですけど何人ぐらいいらっしゃいますか？

**F** 管理職は十名足らずで、組合員は約百名で、非組合員は四、五名です。

ますけれども、一つには共済会という会を設置してございます。これはもちろん共済会員というのは社長以下全部がなれるわけです。その場合の運営についての問題につきましては、組合から半数と会社から半数と、それで自治構成をしまして運営をやっております。それは従業員の悲しみやうれしさがあった場合にはその共済会の企画に基づいてお祝金なり弔慰金をあげると、それから病気で長欠する場合には、健康保険関係では六十%ないしは七十%を出しますね、あと残ったのは実質減収になりますね、それを共済会から三十分を出して、病気全快まで払うわけです。もちろん支給期間は普通疾患が六か月、結核が一年六か月ですから、その間は百%、健康保険から出て足らない分は共済会のほうから出そうということになつております。これも従業員一人について二百円会社が持つます。それで従業員からは毎月三十円出してその会の運営をやつております。それで実際の金額の弔慰金というものなり税金というものが額的に非常に少ない、低額になつておる、こういう新しい問題が起きているじゃないかという問題については、共済会の理事会で

もつて検討して決めるわけです。  
**H** 実際にどういうふうに金銭が運用されているかについてのチェックと、それから共済会の運営内容がどういう状態にあるか、ということは、年一回の総会でやります。その場合には組合員という資格で自治構成がなつておりますし、会社のほうからも労務担当が主にそういう理事についております。会長が社長で、副会長がたしか委員長と会社の総務部長というような形で、資格上については会社と組合となつております。実際には共済会員という資格でもつて自動的に入つておるわけで

**司会** 組合ができると従来スマーズにいつていた問題が非常に硬化しますが、これはちょっと司会者の立場を離れまして、ウチの会社の過去から現在に至つた経過を振り返つてみると、ウチも非常に左翼系の強力な組合があつたわけです。それが現在なくなりまして三友会という社員組織がすべてのいろんな問題をやつておるわけですが、ちょっとご説

明申し上げますと、会社が一人当たり百五十円全従業員に対して出しておられます。これは事業所別にこの基金が割り振られるわけです。従業員は三万円未満が月額百円、五万円未満が二百円、五万円以上が三百円、満が二百円、このほかにそれから役員が五百円、このほかに役員は、どうもなにかあると上座にすわるということで、賞与のときには特別に千円ずつ、社長は三千円の特別寄付というものをいたしております。その基金がどういう形に分けられているかといいますと、スポーツ部、このスポーツ部は細かく分かれています。それから教養部、これからも花だと、図書部だと、いろいろな部に分かれております。それはお花だと、芝居を見にいくとか、いろいろな部に分かれております。それから娯楽部、これはスポーツ鑑賞、リクリエーション関係の映画を見にいくとか、芝居を見にいくとか、いろいろなことが行なわれております。それから相談部と、この四つの大きな部門に分かれまして、これに従業員を主体とした部長が置かれております。これは従業員に部長という名前を与えると非常に喜びますので、特に組合のリーダー格の連中、先ほどもHさんのほうからお話しがありましたが、組合でリーダーシップを取りましたが、組合でリーダーシップを取

り発揮しますので、そういう人をこちらで見当をつけまして部長にしておるわけです。その下にまたいろんな部門ができまして、そこの幹部になって満足感を得ておるということになるわけです。

この予算は大体各部の年間計画表というものが初年度、期の初めに三友会の幹部の会に提出されまして決定されるわけです。その大体の参加予想人員というものから実績割りをされたわけです。それが毎月、月例の三友会の会合において、こういう計画をしたけれども、これはこういふるふうに実施されたと、あるいはこれは実施されなくて、こういうふうに計画変更になつたということが公表されまして、修正なり新しい計画が折り込まれるという形になつてゐるわけです。その予算の過去の実績からの配分比率は、現在スポーツ部が二十六%、教養部が三十二%、娯楽部が三十七%。相談部というのは、まあ一種の労務管理部門になるわけですが、私どもにおいては嘱託社員というのは定年で嘱託になつた会社の幹部社員の嘱託者ですね、これが相談部員になつております。これが相談部員になつております。ということは現在の正式社員じゃない

方をしてくれるということと、人生経験が非常に豊富である。それから社員も比較的気軽に話し会える立場になり得るということで、部長で定年退職し嘱託辞令を受けている人、これを相談員に出しまして、いろいろな相談ごとに預かるということにしております。これは予算は0でございます。予備として5%。この予備の5%が慶弔見舞、その他の経費に当てられておるわけです。あとの各部の予算は会社の補助金と、それから従業員から毎月徴収します金額が割り振られたほかは、参加人員がいくばくかを個人負担するということで行事が行なわれるわけです。

それで大体補助金は七十%を原則とするということにしております。

たとえば野球をやる、これだけの経費がかかる、その七十%は三友会基金の部費から出してやる、そしてあと三十分といふのは参加する者が個人負担しなさいというのが原則でございます。

いま幹部と社員との触れ合いとうことから運動部活動とか、いろいろなことが各社で行なわれているという問題が出たわけです。それから特にわれわれの業界において一番大きな問題は経営の断層という問題

がござります。この年齢をいかにカバーするかということでお話しの方方がございましたならばお話しいただきたいと思ひます。Kさんいかがですか？

K 私のところではご存知のようにほんとうに小企業でございまして、中学卒業だとか、高校卒業とかいう方の採用はとてもむずかしいんです。それでやむを得ず家庭の主婦、要するに私のところは地域的にもアパートの建物が多いんです。それでアパートの若い奥さん、主婦、こういう方を大体お願いしておるわけです。それで長い人では五年、七年、あるいは十年も働いている。という方もあります。

司会 なにか永続してくれる秘決というのをちょっと……。

K 実はあんまりないんです。

司会 社長の個人的な魅力？（笑）

K そういう主婦の方を大体主としてお願いしているんです、厚生関係のほうでは、年に一回、子供さんでもよければご主人でもいいが、本人ともう一人、二人観劇に行くんですね。

司会 それはすばらしいですね。

K それから少人数なんですか

D 旅行は年二回、これは全部会社

がござります。この年齢をいかにカバーするかということでなにかお気付きの方がございましたならばお話し下さいか？

K 旅行の場合は従業員だけです。観劇の場合は、子供さんでも主人でもだれでもお一人さんです。そういうことで年に一回は観劇に行つております。

司会 それからわれわれの業界の特色は、非常に家族的なムードだと

いうことですけれども、最初に申し上げたようなことで、なにか金のかからないやり方で非常に成功したと云うような問題はございませんでしょ？

P 成功したといいますとちょっとアレなんですが、定着性を高めるとか、そういうような効果はあったかどうかわからないんですけども、いままでの話に出てない例で、私のところは嘱託で一人床屋さんを置きました。それで社員、家族などは自由に行けることになっておりまます。その魅力というのは時間中でも遠慮なく床屋に行けるというんで若い連中がどんどん利用してます。

司会 その理髪室は全額会社負担ですか。

D そうです。会社の一部に小さ

負担です。

司会 その場合は従業員だけです

人でもだれでもお一人さんです。そ

人でもだれでもお一人さんですか？

司会 その床屋の方は、たくさんやつたからボーナスが出るという：そういうことはないんですか？

D そういうことはないです（笑）

司会 家族の方の割り込みはどういうふうになつてますか？

D これは遠いところはちょっとアレなんですが、近所のところから来ているとか、あるいは社宅に住んでる家族、子供も、やはりこれも朝、庶務のほうでコントロールするわけです。

（以下次号）

# 乱売と販売価格維持制度に関する考察

坂本藤雄

- 二 生産者間の過当競争……特に同種、同傾保健薬での市場占有率をめぐる競争激化
- (2) 近因
- イ 生産者による流通段階への押し込み販売の強化
- ロ リベート景品添付に代表される経済的刺激の強化
- ハ 決済期間の長期化

- 四、特殊指定問題
- これより制度品方式の採用から再販価格維持契約制度の実施へと移行し現在に至っている。
- 三 再販売価格維持制度について
- 1 定義
- イ、再販売価格 (Resale Price)
- とは卸業者、または小売業者が生産または卸業者から購入 (仕入) した商品を他の卸業者、小売業者または最終需要者に対する再販売 (転売) する時の価格である。

- 定対策要綱
- ※ 独占禁止法の判定の趣旨、および適用除外の趣旨から言って当然のことながら生産者による水平的な価格協定 (生産者同志の協定) はあくまで禁止され「限られた品目」について「いくつかの厳しい前提条件」を満足した場合にのみ垂直的な価格協定を許すことになる。
- 八、再販売価格維持契約 (Resale Price Maintenance Contract)
- 再販売価格維持制度が事業者との相手方たる事業者 (例えば生産者と卸業者、卸業者と小売業者) との間の契約で遂行される時、その契約を再販売価格維持契約と称する。

家庭薬の回販売、及び乱売の阻止については家庭薬メーカー全員が真剣にこの問題と取組んでその対策に苦慮し、価格安定の方途について論議がなされており、業界の一部には再販のみが回販売、乱売防止のためである如く考えられる向もある現況より“乱売と再販問題”についてまとめてみました。

## 一 医薬品の乱売に関してその遠因

近因、契機を求めるところ

(1) 遠因

- イ 生産構造の変化……新薬メーカーのオートメーションによる大量生産
- ロ 商品性格の変化……治療薬から保健薬への重点移行
- ハ 販売、購買方式の変化……医師、薬剤師による投与、推薦

から広告による指名買いの増

- (2) 契機
- イ 現金問屋による対消費者販売
- ロ 現金問屋を仕入先とする乱売店の発生
- ハ 回り販売
- 以上の如くして固定化、一般化した医薬品の乱売に対してメーカーが講じた措置はこれを列記すると
- 二 メーカーの乱売対策

- 一、三者協議会……市場安定対策の第一步
- 二、製薬十社会による申合せ……流通秩序改善実施要綱
- 三、薬価安定協議会による市場安

- 一 医薬品の乱売に関してその遠因
- 近因、契機を求めるところ
- (1) 遠因
- イ 生産構造の変化……新薬メーカーのオートメーションによる大量生産
- ロ 商品性格の変化……治療薬から保健薬への重点移行
- ハ 販売、購買方式の変化……医師、薬剤師による投与、推薦
- 以上の如くして固定化、一般化した医薬品の乱売に対してメーカーが講じた措置はこれを列記すると
- 二 メーカーの乱売対策
- 一、三者協議会……市場安定対策の第一步
- 二、製薬十社会による申合せ……流通秩序改善実施要綱
- 三、薬価安定協議会による市場安

- 2 再販売価格維持制度の意義を要約すると
- (1) 販売業者の価格競争の過熱を防ぎ販売利潤の確保を通じて流通段階の成長を期待出来る事。

- Price Maintenance System
- 生産者もしくは、これにかねて販売業務を繼續する事業者 (多くの場合總代理権をもつ卸売業者) が再販売価格を定めその商品の流通に関与する流通業者のすべてにその遵守を要求す

- る制度が再販売価格維持制度である。
- 八、再販売価格維持契約 (Resale Price Maintenance Contract)
- 再販売価格維持制度が事業者との相手方たる事業者 (例えは生産者と卸業者、卸業者と小売業者) との間の契約で遂行される時、その契約を再販売価格維持契約と称する。

販制度については

一、再販制度は生産者の商標権の保護によりむしろ流通業者の適正利潤確保を目標として運用されるべきであり

二、小売価格の段階的低落を図る事。

三、乱売は再販制度の採用という制度的手段のみで終息せしめること。

是不可能で乱売発生の具体的要因の排除が必須の前提条件となること。

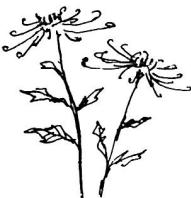
四、再販制度は永遠に維持さるべき制度ではなく流通維持の近代化が実現されるまでの過渡的制度と考

えるべき事等のことが思考されよう。

(参考資料)

乱売対策と再販の問題点 中村富士郎著  
揺れる経営風土 田島 義博著  
再販価格維持制に関する実証的考察 田島 義博著

(東京不二製薬専務)



## 業界人としての私

(その五)

大木 卓

の端へ避難し一夜を明かした。千住方面に竜巻きが起つたのや、大火の際には火喰い鳥が飛び交うと聞いていたその火喰い鳥がくちばしに火をくわえて飛ぶ有様も見たりした。

その翌日からは駒込駕籠町の理研

の構内に移つて朝鮮人さわぎに夜警に立つたりして恐ろしい目に逢つたのも今は遠い昔になつたような気がする。一時は焼け残つたと思つた神

田の倉庫も五日目には火を吹いて焼け、両国の店も鳥有に帰したが、幸にして小石川音羽の工場(今は改造成部営業所となつてゐる)だけは焼けずに済んだ。そこで早速、

音羽に立てこもつて営業を開始、メー

ーカーとお得意先とのご支援を得て、暫くにして全般的に復興するこ

とが出来たのであつた。私もお見舞をいただいた方々に対してはそれぞれお礼廻りをし、又品物を入手せねばならぬ責任からリックサックを背負いわらじをはいてメーカーにお願

いに出たものである。

(筆者は大木製薬会長)

卸の仕事を必ずしも市の中央にな

くては果せないというものではな

く、幸にして音羽が残つたとあれば、音羽を永久の本拠にしてもよからうなどと考えて、神田の焼跡は暫くそのままに放置していたところ、

近所からの要請もあつて、後に、薬局とソーダファウンテンを設け、街を明るくするための役割りをしたりした。震災後交通が至極不便になつたので、後に両国の旧店舗跡を東出張所、麻布材木町に新たに南出張所、音羽の一部を北出張所、神田の一部

を中央出張所とし、配達を便利にし

たことなど、一時代を作つたといえよう。

私が震災によつての経験から感じたものは、いわゆる、よいお得意先には何を描いても品物を間に合せてあげねばならぬという気持、平素から掛け引きばかりするお得意先は、ついあと廻しになつてしまふといふ次第、これはどうしても止むを得ぬ商売上の悪い根性が出来てしまつたのかもしれぬ、普段に正常な取引こそがお互いに大切な事であると、私は痛感した。

(つづく)

玉置弘三氏作品をご寄贈

去る七月二十四日より日本橋丸善

に於て“花の小品展”なる個展を開かれ、わが業界人ははじめ多数の

参觀者を集め盛会であつた。

なお、同氏のご好意により当組合へ珠玉作品一点をご寄贈頂いた。

## 今堀辰三郎先生

武田猛

（製薬企業協議会  
専務理事）

中心として猛烈な反対運動を展開した。その反対理由は(1)売薬は保険の給付対象から除外されることになるので服用者が激減する(2)医療患者はこれまで売薬に頼っていた者もすべて医家に走ることになる(3)從つて売薬の需要が減り父祖伝來の売薬企業は根底から壊滅に瀕することになるというにあつた。この杞憂に基づいて売薬業界は貴衆両院及

今堀辰三郎先生は名古屋における薬業界の先達として令名の高いかたであつた。また政治家として名古屋市議会から昭和初年に衆議院議員に進出されて国政に参画され縦横の活躍をされた。愛知県薬業界の重鎮として薬業界の各種公職を歴任されまた東海製薬株式会社々長として業界でも活躍されていたのでわが家庭薬業界にご縁が深く社団法人日本家庭薬協会の会長に推され業界問題についても多くの業績をのこされた。自他共に許す雄弁家でありその名古屋弁まじりの弁説は流れるよう明快なものがあつた。

さて現在確固とした基礎のできあがつた国民保健制度は昭和十一年にその法案が国会に提出されたがこの法案阻止についてわが家庭薬業界では全国売薬業団体連合会（全売）を



最前列左より5人目今堀先生その左竹内氏

び地元選出議員その他関係方面に対する反対運動を展開し波状的な法案成立阻止運動をつづけた。特に配置業界の反対は強烈で各地区から代表者が上京し宿泊滞在して各方面に対し陳情に歴訪した。宿舎も富山県は神田錦町本岳館、奈良県は神田橋畔今城旅館、佐賀県は駿河台の童名館がその根城となつてゐた。多数の代表者が交代で上京し情報交換や論議に熱中し会談はいつも白熱化するのが常であつた。こうした会合のある度毎に今堀先生は名古屋から上京し会議に出席されていた。地方代表の熱のこもつた議論に耳を傾けその対立するような場合でもめったに発言されないことが多かつた。温厚な堀内会長がその取捨に困じ果て、「今堀さんいかがなものでしようか」とその裁断を仰ぐように発言を求める始めて自分の意見や考えを滔々と持前の雄弁で述べられたものである。それまでまとまらない問題もその発言の通りの方針に決まってゆくことが多かつた。会議の運営やまとめ方はまことに鮮かなもので流石に名議長といわれるほどの手腕と貢献を遺憾なく示されたものである。

閉幕の技倅も相当だったようだ

京の都度よく世田谷の家庭薬会館で湯浅イチジク製薬社長と対局されている場面を見受けた。

謹厳な性格の反面諧謔や話題も豊富で誰彼の別なく談笑に興ずるといふことにさばけた人であつた。

晩年に喉頭部の罹患で名古屋市陶生町の御自宅で療養されていた。西下の際に屢々御見舞に伺うと大変に喜ばれて色々と話をされたが声帯不全のため言葉が明瞭でなく往年の雄弁家も病には困難させていたようである。然し身体の健康状態は良好であると自慢し応接間で体操したりかけ走りの真似をしてみせたりして四肢の健全を誇つていられたが遂に昭和三十四年十二月二十九日八十三才を以て偉大な生涯の幕を閉じられた。

越えて翌年一月九日名古屋市西区慶榮寺で各界多数参列の下で盛大な葬儀が斂修された。  
納棺前に御自宅に馳けつけ焼香したが遺骸の枕に日本刀一振りと袴が安置されてあり果てしない遠路につけられる装束が整えられていたあのときの情景を今でも想い浮べる

（合掌）

## 薬と共に 四拾有余年

松田 金之助

薬と共に四拾有余年憶えれば永くもあり、また昨日の様にも思われます。



マカオにて 松田氏

喜びも悲しみも共にしてまいりました。御業界に昨年十二月を以て別れを告げ東海貿易会社の経営一筋に今後生きる私に堀内社長より何か随想をとのお言葉に、山深い岐阜の百姓の伴が兵役を機会に上京、運命かまたは偶然か、家庭薬卸業界に飛び込

みし以来四拾有余年薬業界の片隅で戦中戦後の激しい荒波をくぐりつづいた反面、楽しい薬業界

の皆様との交友を憶い起しつつ、辛い事もあつた反面、楽しい薬業界

の拙ない文章も、酷暑に向います折柄軽いお気持で御笑覧頂ければ私にとりまして光榮とする所であります。

薬といえば富山か大和の置薬これも最悪の時にのみ使われる貧農の殆どを占める山間の農家は手近にある薬草に効を求め、胃痛にはせんぶり頭痛には大根下しの目にしみるのを我慢して母が額に貼り付けてくれた思い出。風邪を引けば干椎茸に水砂糖を入れた煎汁を呑まされ菓子もろくにない山村の子供にはこれらの薬もなかなか嬉しいものでした。

殊に九人兄弟の六番目の弟は今のお母様方には想像も出来ない育て方で人手もなく、家業に烟仕事に追われる母はいざみという藁製

みし以來四拾有余年薬業界の片隅で戦中戦後の激しい荒波をくぐりつづいた反面、楽しい薬業界の皆様との交友を憶い起しつつ、辛い事もあつた反面、楽しい薬業界の拙ない文章も、酷暑に向います折柄軽いお気持で御笑覧頂ければ私にとりまして光榮とする所であります。

薬といえども私はひ弱で両親の悩みの種であり、これが又山村を捨てさせ東京に永住の基ともいえる事でした。長じて青年となつた私は依然として何處か弱く頑健とはいえない身体でした。当時大正の中頃は不況の為農村の子女が人身売買されるという悲話もあり、食糧も極端に悪く米の取れない山村は麦か蕷に僅かに米があり、盆と正月または祝事のおり米飯が食べられる。たまに口にする塩鮭の口が曲る程鹹いのに無上の喜びを感じた頃もありました。現金収入を得るため農作業のない冬場、暗らい中に起き、氷の張った水の中で漉く紙が唯一の現金収入でした。新聞とても数戸しか取らず、三日おくれて配達される岐阜日日新聞は外界のニュースを伝える唯一の機関で母からもららう一錢二錢は子供の頃は尊いものでした。

（つづく）  
(東海貿易社長)

## 水泳の愉しみ

河合保彦

幸い優しい父と進取の気象に富んだ母のもとで家業を手伝いつつ私も徐々に商売の道に目を向けてまいりました。しかし、これが両親のモットーで私も一生懸命家業に励みました。唯一の美

他人に聞かれ、これが私の趣味・余技ですとはつきり答えられるものをか一つぐらいは持ちたいものとつねづね思い乍らも、その為にはもう少しコマメに動いたり、習つたり、勉強したり、練習したり……が

の籠とも形容の出来かねる物に入れられ一日の中母の手に抱かれる事は数える程もなく、この様な状況に育つた私はひ弱で両親の悩みの種であり、これが又山村を捨てさせ東京に永住の基ともいえる事でした。

不況のため口減らしという悲しい現実のもとに学校中退で大阪に名古屋にと友達が散つてゆきましたが、幸い両親の夜も昼も忘れた働きのおかげで村では人並以上の学校を卒えた私は、村の青年の先頭に立ち誠に素朴な一面、純情な青年時代を送り、当時の男子に取つて最大の閑門である兵役検査に直面する時が迫つてまいりました。（つづく）

濃紙も手作りより機械作りが拾頭して山村にも文明の波が押しよせてまいりました。

必要で、その原動力ともなるべき情

熱みたいなものが年と共に減る一方の趣味に関しては全く怠惰な過去二〇年でした。

更にまずい事には、子供の時から文章を書く事が趣味・余技とは正反対、不得意中の不得意で、中学以来触れた事もない原稿用紙を前にして、題材の皮肉さに思わず苦笑します。とにかく趣味余技とは言えないでしようが、今迄に仕事以外一番エネルギーをつぎ込んだ、学生時代からの水泳について駄文を綴り、原稿用紙を埋めたいと思いま

す。

水泳は高校入学と同時に水泳部に入り、毎日毎日キチンキチンと練習し、大学卒業後も数年間は、今考へても殊勝なぐらいよく後輩の面倒を見て、その間泳げない人に泳ぎを教える事に興味を覚え、戦争中は壮丁の水泳指導者の講師として（先生の先生）厚生省嘱託の肩書きをもらい、樺太までも講習を行つてゼニをもらって帰つて来たからこの道ではプロです。（泳ぎを習い度い方を御紹介下さい。但し妙齡の御婦人限る）然し競泳にしろ水球にしろ出来るのは学生の間だけで、一度ブールから遠のいてしまえば毎日練習して

いる若い人達にまじって一緒にプレーすることは到底出来るわけでもなく、どうして年をとっても続けて出来るスポーツを選ばなかつたかと後悔し、テニスなどやつていた友人をうらやましいと思った事も屢々ですが、やがてその人達も足腰の痛みを負けの原因にするに及んでは後悔はやめて、やっぱり自分の息子には若い時、若くなれば出来ないガムシヤラなスポーツをやらせたいと思うようになりました。今でも少々の風邪ぐらい、十分間も水の中でも体を動かしていればしゃんと治つてしまいます。健康の為にも一番自分に適した運動なのでしょう。

夏、家族揃つて二、三泊、旅行をかねて水のきれいな海辺へ出掛け、海の底をノゾいて見るのも、魚の美味さも加えてたのしみの一です  
が、最近は都内随所のプール施設も一段と整い、若い女性の水着姿もますます美しく、こんなわけで専ら目の保養を目的にプールサイドに寝ころぶ事がしゅみやらよぎとは考えませんがここ当分は続きそうだと思ひます。

(河合製薬専務取締役)

新年

寄る児等に迫りても見せ獅子頭

杉 晃

熱みたなものが年と共に減る一方の趣味に関しては全く怠惰な過去二〇年でした。

更にまずい事には、子供の時から文章を書く事が趣味・余技とは正反対、不得意中の不得意で、中学以来触れた事もない原稿用紙を前にして、題材の皮肉さに思わず苦笑します。とにかく趣味余技とは言えないでしようが、今迄に仕事以外一番エネルギーをつぎ込んだ、学生時代からの水泳について駄文を綴り、原稿用紙を埋めたいと思いま

す。

水泳は高校入学と同時に水泳部に入り、毎日毎日キチンキチンと練習し、大学卒業後も数年間は、今考へても殊勝なぐらいよく後輩の面倒を見て、その間泳げない人に泳ぎを教える事に興味を覚え、戦争中は壮丁の水泳指導者の講師として（先生の先生）厚生省嘱託の肩書きをもらい、樺太までも講習を行つてゼニをもらって帰つて来たからこの道ではプロです。（泳ぎを習い度い方を御紹介下さい。但し妙齡の御婦人限る）然し競泳にしろ水球にしろ出来るのは学生の間だけで、一度ブールから遠のいてしまえば毎日練習して

いる若い人達にまじって一緒にプレーすることは到底出来るわけでもなく、どうして年をとっても続けて出来るスポーツを選ばなかつたかと後悔し、テニスなどやつていた友人をうらやましいと思った事も屢々ですが、やがてその人達も足腰の痛みを負けの原因にするに及んでは後悔はやめて、やっぱり自分の息子には若い時、若くなれば出来ないガムシヤラなスポーツをやらせたいと思うようになりました。今でも少々の風邪ぐらい、十分間も水の中でも体を動かしていればしゃんと治つてしまいます。健康の為にも一番自分に適した運動なのでしょう。

夏、家族揃つて二、三泊、旅行をかねて水のきれいな海辺へ出掛け、海の底をノゾいて見るのも、魚の美味さも加えてたのしみの一です  
が、最近は都内随所のプール施設も一段と整い、若い女性の水着姿もますます美しく、こんなわけで専ら目の保養を目的にプールサイドに寝ころぶ事がしゅみやらよぎとは考えませんがここ当分は続きそうだと思ひます。

句集「年輪」を  
読む

玉置石松子

春 喜久枝

春愁の声のみ若き交換手

春 喜久枝

「年輪」というささやかな句集があ

春 喜久枝

る。タイプ印刷の薄っぺらなもので

春 喜久枝

ある。はしがきによると、友田製薬

春 喜久枝

教養部の俳句グランプリの成果をまと

春 喜久枝

めたもので、下島皓二朗氏と並木杉

春 喜久枝

晃氏が編集している。薄っぺらと書

春 喜久枝

いたが、これは見かけの話で、どつ

春 喜久枝

しりした内容を持つてゐる。お二人とも本町句会で活躍されているお馴

春 喜久枝

染の作家である。

皓二朗氏は風物に対して愛深く、

たしかな眼を持ち、しかも冴えた庖丁で材料を料理する腕をもつてい

春 喜久枝

る。杉晃氏は感慨を句に托して素直

春 喜久枝

に吐露する。その他、それぞれ個性

春 喜久枝

的であり、年令も境遇も句に滲み透

春 喜久枝

つていて面白い。左に一部を抄録し

春 喜久枝

大裸小裸抱いて海に入る

春 喜久枝

梧浪

春 喜久枝

青すだれ偽り持たぬ対座なる

春 喜久枝

三三人つつと踊りの輪に入りぬ

春 喜久枝

皓二朗

春 喜久枝

大幹に大白蟻居り風の消ゆ

春 喜久枝

海月死し波の蕩児と思はれず

春 喜久枝

おだやかに押売帰り青葉濃し

央 静

鰯釣の子供送りてまたひと寝

喜久枝

家人みなそれぞれ憩ふ窓の月

秋

蓑虫の蓑に器用さ不器用さ

花 泉

騒論の尽きて汚し葡萄皿

梧 波

秋の陽や片眼で正す鉋の刃

杉 晃

木枯や寺の黒板掲示なし

冬

水仙や机上明るき新刊書

花 泉

ストーブを囲めば若き声となる

浮世の芥流すも尽きず都鳥  
皓一朗 杉 晃



## 〈委員会から〉

### 広告委員会報告

近年目立つて多い新築のテレビ

局、新聞社、雑誌社、これら媒体者はいづれも広告収入を大きな財源としております。消費生活の伸長に伴

いマスプロ→マスセールによる広告

供給の増加は異常なまでに媒体社の発展をもたらした。これが広告業界の正常な姿なのであらうか、昨年末

の新聞を始めとした軒並みの値上げ

攻勢が相次いでおり、皆同じ様に、

物価高、部数、台数の伸びを理由に

して、経営合理化の上での値上げで

あると称しているが、新築の高層ビルを見て値上げ理由を聞くと何か裏

腹に感じるのである。タイム・スペ

ースに応じられぬ広告量をもつこと

によって問答無用、濡れ手に粟の値

上げであるように思われるのであ

る。広告主にとっては不当な広告料

金の値上りは何んとしても抑制しな

ければならないのである。広告主は

広告料金の値上りを消費者に転化す

る事は出来ない。しかも値上げの不

当性を世論に訴えたくとも媒体社が

すべてのニュースを阻止している現

状である。昨年の値上げ問題を契機

にいつまでも横暴許すべきでないと

いうことで、広告主の唯一の団体で

ある広告主協会が今までにない結束

と盛上りをもって対抗してきました

が、現実において広告主協会と世論

に訴える力が弱いため充分な成果が

得られなかつたが、社長会の結成、

社団法人への切換、媒体社の経営分

析など前向きの姿勢で広告主の企業

防衛に努力しております。我々広告

にたずさわるものは広告主協会を更

に発展するよう努力することによ

つて、広告主の立場を擁護する基盤

が出来るものと信じております。以

上値上げ問題に対する現況をご報告

申上げ、みなさまの御参考になれば

幸いです。

(3) その他（情報交換）

特別の議題がなければ上記の形で運営しておりますが、この中で特に意義深い項目としては(3)のその他の事項であります。

この中では、予め予定した問題でなく、各社が当面している経営、労

務に関する考え方なり、情報なり又

は運営状況等について、「生」の意

見交換を行う事であります。回を重

ねる毎に出席メンバーも固定し、近

親感も深まり充実した会に発展しつ

つあります。

労務委員会としても、技術革新か

ら貿易自由化、資本自由化と国内外

の情勢を見るに、今後この委員会活

動を通じ家庭薬工業協同組合の經

営、労務問題について、かくあらね

ばならないという問題を極め、益々

厳しさをますであります周囲の状況に

対応出来得る態勢への一助としてそ

の任を果していきたいものと念じて

いる次第であります。

なお労務連絡と発足後の運営内容

を別記することに致します。

労務連絡会の運営状況

(1) 旅費の支給状況	(2) 貸付金の有無及運営状況	(3) 退職金の支給状況	(4) 通勤定期券の支給状況
二 十二月例会 四一・一二・一七(土)	二 一二月例会 四二・一二・一七(土)	二 一二月例会 四二・一二・一七(土)	二 一二月例会 四二・一二・一七(土)
(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況
(2) 定期交換資料	(2) 定期交換資料	(2) 定期交換資料	(2) 定期交換資料
(1) 賞与の支給状況	(1) 賞与の支給状況	(1) 賞与の支給状況	(1) 賞与の支給状況
(2) 旅費規定	(2) 旅費規定	(2) 旅費規定	(2) 旅費規定
(3) その他	(3) その他	(3) その他	(3) その他
(1) 労働組合に関する問題	(1) 労働組合に関する問題	(1) 教育期間と教育内容について	(1) 交替性勤務の問題
(2) 賃金体系の問題	(2) 賃金体系の問題	(2) 台風、災害時の勤務の問題	(2) 勤労時間の問題
(3) 企業年金の問題	(3) 企業年金の問題	(3) 昇給源資の問題	(3) その他
(4) 福利厚生施設の問題	(4) 福利厚生施設の問題	(4) 有給休暇の問題	(4) 土曜半ドンに関連した諸問題
(5) 日給、月給の問題	(5) 日給、月給の問題	(5) 臨時員とパートタイマーの問題	(5) 明題
(6) 道交法違反の場合の会社の取扱の問題	(6) 道交法違反の場合の会社の取扱の問題	(6) 連休の問題	(6) 春斗状況
三 一月例会 四二・一・二五(水)	三 一月例会 四二・一・二五(水)	三 三月例会 四二・三・二八(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 五月例会 四二・五・二〇(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(2) 時間外の問題	(2) 時間外の問題	(2) 五月例会 四二・五・二〇(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(3) 新卒社員の採用状況並びに初任給の問題	(3) 新卒社員の採用状況並びに初任給の問題	(3) 五月例会 四二・五・二〇(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(1) 従業員の教育訓練の問題	(1) 従業員の教育訓練の問題	(1) 五月例会 四二・五・二〇(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(2) 住宅貸付の問題	(2) 住宅貸付の問題	(2) 五月例会 四二・五・二〇(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(3) その他	(3) その他	(3) 五月例会 四二・五・二〇(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
賃金体系支給基準調査表	賃金体系支給基準調査表	賃金体系支給基準調査表	賃金体系支給基準調査表
春斗対策状況	春斗対策状況	春斗対策状況	春斗対策状況
六 四月例会 四二・四・二三(土)	六 四月例会 四二・四・二三(土)	六 六月例会 四二・六・一七(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況
(2) 定期昇給の問題	(2) 定期昇給の問題	(2) 定期昇給の問題	(2) 定期昇給の問題
(3) 連休の問題	(3) 連休の問題	(3) 連休の問題	(3) 連休の問題
定期交換資料	定期交換資料	定期交換資料	定期交換資料
一般労務状況	一般労務状況	一般労務状況	一般労務状況
夏季賞与について	夏季賞与について	夏季賞与について	夏季賞与について
給与の検討	給与の検討	給与の検討	給与の検討
定期交換資料	定期交換資料	定期交換資料	定期交換資料
団体交渉の持ち方	団体交渉の持ち方	団体交渉の持ち方	団体交渉の持ち方
見習期間中の昇給問題	見習期間中の昇給問題	見習期間中の昇給問題	見習期間中の昇給問題
非組合員の賃金引上げ方法	非組合員の賃金引上げ方法	非組合員の賃金引上げ方法	非組合員の賃金引上げ方法
住宅手当の問題	住宅手当の問題	住宅手当の問題	住宅手当の問題
八 六月例会 四二・六・一七(土)	八 六月例会 四二・六・一七(土)	八 六月例会 四二・六・一七(土)	四 二月例会 四二・二・一八(土)
(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況	(1) 一般労務状況
(2) 夏季賞与について	(2) 夏季賞与について	(2) 夏季賞与について	(2) 夏季賞与について
(3) 給与の検討	(3) 給与の検討	(3) 給与の検討	(3) 給与の検討
定期交換資料	定期交換資料	定期交換資料	定期交換資料

弘報委員会報告

(3) 賃金状況調査	
(1) 四三年度採用計画及選考実施の問題	(2) 四三年度初任給の問題
弘報委員会報告	以上
<p>委員会報告といつてもわが弘報委員会は、この“かていやぐく”を見て頂ければそれまで、そのほか特にご報告申し上げることがらも今のところあまりありません。五名の委員がそれぞれ、なんとか恥ずかしくないものを作るべく協力し合っているだけです。もちろん私どもがいくらがんばったところで、皆さんのご協力が無ければ、皆さんからいい原稿が集らなければいいものは出来ません。</p> <p>「原稿」が料理の材料ならば、私どもは板前であり、コックです。この“かていやぐく”という料理は売るためのものではなく主として家庭薬の人々に食べて頂くのですから“家庭料理”ともいうべきものでしようか。親しみのある、出来ればちよつとびり栄養もある家庭料理をつくるのが念願です。</p>	

通り、わが弘報委員会も総務委員会も共に組合員名簿を作ることになつておりますので、一度総務委員会と相談したいと思つています。出来れば従来の定款に付録されているものより、もっとキメ細いもの（例えば、会員の自宅、その社の家庭薬組合に関係ある方々の氏名、役職名を入れるとか）を作つてはと思いますが、どうでしようか。

(湯浅)

### 事務局だより

当組合関係より栄誉ある昭和四十二年度春の叙勲授章者として、四月廿九日下記の方々が受章されました

勲四等旭日小綬章 太田 信義殿  
勳四等旭日小綬章 友田 錄三郎殿

昭和四十二年五月二十七日午後三時より当組合会議室に於て第二〇回通常総会が開会された。

第一号議案

昭和四十一年事業報告貸借対照表損益計算書、及び損失金処理案承認の件

評議員當選

石原薬品工業株式会社

河合製薬株式会社

株式会社安田末廣堂

宇津救命丸株式会社

株式会社安川晃栄堂

千葉三郎次  
河合友彦  
宇津廣  
真吾

千葉三郎次  
山崎博

退会  
西川製薬合資会社

昭和四十二年三月十四日  
昭和四十二年六月九日

Bチーム  
丹平製薬工業株式会社  
昭和四十二年五月十三日

かていやく第七号  
昭和四十二年八月二十五日発行  
編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合会報

東京都家庭薬工業協同組合

東京都中央区銀座東八丁目十五番地二

電話(五四三)一七八六

妥当であることを認める旨の報告あり仍て議長は審議の上賛否を諮りましたところ全員原案に異議なく賛成可決。

第二号議案 昭和四十二年度事業計画、同収支予算及び、賦課金徵收方法の件  
本案を上程審議の結果全員異議なく賛成可決。

第三号議案 借入金最高限度額確定の件  
本案を上程審議の結果二億円と確定可決

第四号議案 監事、評議員、選舉の件  
本案を上程連記無記名により選舉管理委員坂本藤四郎、田中敏明、山崎栄二の三氏立会のもと投票選挙を行つた結果下記の通り當選した。

組合員移動報告	丹沢 章八
入会	
参天製薬株式会社 (東京営業所)	
昭和四十二年三月十四日	
昇殿	
宇津救命丸株式会社	
昭和四十二年五月十三日	
養命酒製造株式会社	
昭和四十二年六月九日	
丹平製薬工業株式会社 (東京支社)	
昭和四十二年六月九日	
Bチーム	
準優勝	
三位	
Aチーム	
優勝	
太田A	
和光堂A	
養命酒A	
太田B	
和光堂B	

各業界団体だより	新住所	中野区日本橋本町四一二 (三勝ビル)電(662)四一七六
啓芳堂製薬株式会社	中島 三郎	
双葉製薬工業株式会社	五味 尚義	
小松製薬株式会社	小松 重雄	
帝都製薬株式会社	平塚 三郎	
秋山錠剤株式会社	秋山 市郎	
三恵製薬株式会社	河原 康子	
心泉医薬株式会社	玉盛 栄八	
ヒサゴ薬品株式会社	喜谷 喜和	
森田製薬株式会社	蜂巣 茂	
セイセイ薬品工業株式会社	新住所	中野区本町一一一三
株式会社安川晃栄堂	旧住所	中野区相生町四四
会社名 小松製薬株式会社	新住所	港区芝高輪南町三〇
会社名 株式会社安川晃栄堂	新住所	港区高輪四一二一一一四
会社名 株式会社安川晃栄堂	新住所	新住所

東京薬友会主催第一七回卓球大会は、六月一八日午前九時より東京薬業健康保険組合に於て二五チーム参加のもと熱戦を展開次の成績を以つて午後四時盛会理に終了した。

Aチーム	優勝	久光
準優勝	太田A	
三位	田中敏明	
Bチーム	和光堂A	
優勝	和光堂B	
太田B	和光堂B	

昭和42年度 委員会構成並びに事業計画

東京都家庭薬工業協同組合

委員会名	理事長 津村重舎・副理事長 藤井勝之助	堀内伊太郎	○印理事・○印監事
担当理事	◎藤井勝之助(龍角散)	◎津村重舎(津村)	◎堀内伊太郎(堀内)
委員長	◎坂本藤次郎(東京不二)	◎藤井勝之助(龍角散)	◎山崎栄二(金冠堂)
副委員長	◎堀(救心)助(救心)	◎中村源三(中村化成)	◎歌橋一典(堀内)
常任委員	◎橋(三宝)忠興(金冠堂)	鈴木栄一(大木製藥)	◎藤井康男(大田胃散)
常任委員	山崎寅(帝國堂)	増田和雄(津村)	◎町田弘(町田)
常任委員	宮川修(甲子社)	高橋未藏(大田胃散)	○建林静枝(松鶴堂)
常任委員	市宅(末広堂)	秋山義郎(秋山)	○友田眞二(友田製藥)
業内	(1)定款に関する事項(定款規則の整備及び管理) (2)総会・理事会に付する事項(総会・理事会の資料収集等) (3)関係官庁・関係団体との連絡による事項 (4)事務局の管理業務(人事・給与・契約等) (5)組合員(会員)に関する事項(入会・退会・会員登録等の会員活動に関する監督指導) (6)各委員会活動の監督指導 (7)組合員の資金調達の運動・褒賞・事項勵彰(その他の委員会活動に関する事項)	(1)予算・決算案作成及び会報書の作成 (2)組合費その他促入組合費の確認及び組合費の確認上げる事項 (3)予算に対する確認と支出の確認 (4)事務局会計の監督 (5)各委員会活動の監督指導 (6)組合員(会員)に関する監督指導 (7)組合員(会員)に関する監督指導 (8)その他の委員会活動に関する事項	(1)薬事法に関する事項、特に次を重点とする事項に付する おもく 1. 医薬品・医薬部外品の製造販売許可に関する事項 2. 医薬品・医薬部外品の基準に関する事項 3. 医薬品・医薬部外品の表示、容器等に関する取扱事項 (1)流通(主に業者との連絡)に関する事項 (2)その他の医薬品に関する事項 (3)医薬部外品に付する法律に基づいた薬事的問題 (4)組合員に対する必要ある事項の伝達 (5)広告に関する事項 (6)業界諸団体と広告に関する問題 (7)労働問題に関する講演会の実施 (8)月報その他の発行及び編集 (9)情報並びに資料の収集・整理
容	(1)予算・決算案作成及び会報書の作成 (2)組合費その他促入組合費の確認及び組合費の確認上げる事項 (3)予算に対する確認と支出の確認 (4)事務局会計の監督 (5)各委員会活動の監督指導 (6)組合員(会員)に関する監督指導 (7)組合員(会員)に関する監督指導 (8)その他の委員会活動に関する事項	(1)広告の交換並びに広告活動に必要な共同研究の実施 (2)組合員の深刻な厚生行事に関する事項 (3)組合員の保健衛生の連絡に関する事項 (4)組合員に対する保健衛生に関する事項 (5)組合員に対する保健衛生の連絡に関する事項 (6)組合員に対する保健衛生の連絡に関する事項 (7)労働問題に関する講演会の実施 (8)月報その他の発行及び編集 (9)情報並びに資料の収集・整理	(1)中小企業の労働問題の調査研究 (2)組合員会社相互の情報資料の交換 (3)月報その他の発行及び編集 (4)情報並びに資料の収集・整理